

提 案 理 由 説 明

令和 6 年 2 月 28 日

本日ここに、第 1 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

1. 令和 6 年能登半島地震について

提案理由の説明に先立ち、最大震度 7 を観測した「令和 6 年能登半島地震」により、お亡くなりになられた方々に対しまして、哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた方々、そして今なお、避難生活を余儀なくされている方々に対しまして、心からお見舞を申し上げます。

被災地に対する本市の支援でございますが、1 月 4 日から被害を受けた地域に対して必要な支援が届けられるよう、義援金を受け付ける募金箱を各庁舎に設置し、ケーブルテレビやホームページ等を通じて、市民の皆さまにご協力をお願いしております。また、1 月 11 日からは、いち早く市営住宅の無償提供等の住宅支援や児童生徒の受入れなど、各方面でのケアができるよう迅速に対応を行っているところでございます。

また、2 月 15 日から 21 日までの 1 週間、石川県へ職員を 1 名派遣し、避難所の運營業務などの支援を行ってきたところでございます。

派遣した職員からは、被災地の現状は大変厳しい状況にあるとの報告を受け、また、報道等にもありますように避難生活は長期化することが見込まれております。

今後におきましても、全国市長会や大分県からの要請により、必要な支援を行っていくとともに、1 日も早く平穏な日々が戻りますことを心より願っております。

2. 令和6年度の市政運営方針について

それでは、令和6年度の当初予算編成にあたりまして、市政の運営方針を述べさせていただきます。

私は、これまで「地域の活力は人である」という信念のもと、自治体間の競争でもある「地方創生」に取り組んでまいりました。

特に人口減少対策を最重点課題に位置づけ、「人口増施策」と交流人口を増やし人口増へとつなげる「新たな観光振興」、この2つを柱に、人口が減少すれば自治体の消滅にもつながりかねないという強い危機感とスピード感を持って、各種施策に取り組んでいるところでございます。

ご案内のとおり、全国的に少子高齢化・人口減少が大きな問題となっております。

そのような中、令和5年12月22日に国立社会保障・人口問題研究所が「日本の将来推計人口」を公表しました。

この推計は、直近の国勢調査を基に、5年ごとに行われるもので、今回は、令和2年の国勢調査を基に、都道府県別・市区町村別にまとめられたものとなります。

本市の推計結果は、令和22年において、総人口1万7,853人となっております。

この結果は、前回の平成30年時点において推計された令和22年の総人口1万6,828人を1,025人上回るものとなりました。

本市では、県内で唯一10年連続、転入者が転出者を上回る人口の社会増を達成しており、特に若い世代の方々の転入が多い状況にございますので、これまで行ってきた「人口増施策」により、将来の人口減少を抑制できていると考えているところでございます。

県内の市町村の中には、令和2年と比較して令和32年の人口が50%を切るという非常に厳しい結果も出ております。

本市におきましては、71.9%と県内の中では比較的高い水準とな

っておりますが、人口減少は待ったなしの状況に変わりはありません。

人口減少に歯止めをかけ、人口増に向けた子育て支援として、保護者負担を軽減する対策である「子育て応援誕生祝い金、最大200万円の交付」、「0歳児からの保育園の保育料・幼稚園の授業料の完全無料化」、「中学生までの給食費の無料化」、「高校生までの医療費の無料化」、「園児から中学生までが無料で学べる市営塾」、難関大学突破に向けて高校生が学校終了後、夕方5時過ぎから夜の9時まで学べる「高田高校生のための無料の市営塾」や、昨年10月から開始した「高田高校の授業料完全無料化」、そして、市外の高校に通う場合、市外から高田高校へ通う場合も同等額の支援と市外の保育園等に通う場合につきましても同様に無料化を行うなどの全国トップレベルの施策に引き続き取り組んでまいります。

「子育てについては社会全体で支えるべきであり、教育には隔たりがあってはならない」という基本的な考え方のもと、国や全国の自治体に先駆けて取り組んでまいりましたが、少しずつ本市の施策が他の自治体にも広がりを見せております。

このことは少子化社会を迎えるにあたり、他の自治体においても、子育て支援が重要な施策であることや、さらには自治体の存続に対する危機感も高まってきているものと思っております。

これまでの本市の施策が間違いではなかったと改めて感じたところでございます。

こうした中、本市は、人口増施策のトップランナーとして、現状の一步先へ人口増施策をさらに加速させる必要がございます。将来を担う子ども達への「未来への投資」として、令和6年度から新たに小学校・中学校・高校の入学時に「子育て応援入学祝金」5万円をそれぞれに支給してまいりたいと考えております。

そして、私の公約として、真玉、都甲地区に整備しました定住人

口の増加を図るための「定住促進無償宅地」につきましては、残り5区画となっております。現在、真玉地区に進めております第2期「定住促進無償宅地」の早期完成を目指してまいります。

人口増に向け、スピード感を持って、切れ目なく取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

今後につきましても、一年一年が勝負という強い気持ちを持って、社会増にとどまらず人口増へと転じるよう全身全霊で取り組む所存でございます。

次に「新たな観光振興」についてでございます。

観光を通じた交流人口の拡大は、地域経済活性化はもとより、移住・定住の増加にもつながる極めて重要な施策の一つでございます。

本市には、全国に誇れる観光資源が数多くございます。こうした資源を磨き上げ、有機的な連携を図っていくことが大切であると考えております。

そうした考え方のもと、去年は、日本の夕陽百選に選定されている真玉海岸に、新たな観光交流拠点施設「真玉海岸恋叶♡ゆうひテラス」が完成しまして、昭和の町から長崎鼻へと続く「恋叶ロード」の魅力をさらに向上させることができたところでございます。

また、田染地区の「朝日岩屋」、「夕日岩屋」の2件が国の登録記念物（名勝地関係）に登録するに相応しいとの答申をいただき、近く登録される予定でございます。既に登録を受けております「鍋山（南屏峡）」、「真玉海岸」と合わせますと4件となり、九州で最多となります。このような歴史ある自然豊かな景観や千年以上の歴史を誇る六郷満山文化など、他市にはない数多くある観光資源の魅力を高めてまいりたいと考えております。

今年の夏には、香々地の高島地区につながる市道高島線の道路改良事業が完成する予定でございます。本路線沿いには、花とアートの岬「長崎鼻」があり、また、全国的にも数少ないトンボロ現象が

見られる「馬ノ瀬」を望むことができ、四季を通じて多くの観光客が訪れていただけるのではないかと考えております。これらの地域資源に磨きをかけ、相乗効果をもたらす取組を進めてまいります。

まず、「長崎鼻」でございますが、ホテル並みの設備を整えたコテージ、キャンピングトレーラーやデジタルアートギャラリーを整備するなど、これまでの魅力を高める取組により、若者を中心に滞在型リゾート地として人気が高まっております。さらに交流人口を増加させていくため、昨年、相互連携協定を締結しました東海大学の知見をいただきながら、長崎鼻の自然環境を活かした新たなコテージを整備してまいりたいと考えております。

そして、現在、水産業の振興を図るため、特産品でありますガザミの養殖や、新たな産品開発としてカキの養殖に取り組んでいるところでございます。特にガザミの養殖は、大変難しいとされておりましたが、水産振興養殖事業促進協議会の皆さま方のご尽力により、養殖を成功させることができました。この養殖の成功は、全国初とされているところでございます。

これらの特産品を有効に活用し、交流人口を増加させる取組が重要となります。トンボロ現象を望める高島地区に、特産品をはじめとする地元で獲れた新鮮な魚介類などを提供するとともに、新たな交流の拠点となる「浜焼き施設」を整備し、地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

こうした地域振興を通じ、観光と地域の交流や経済の活性化を促し、本市の観光の魅力向上とあわせて、交流から移住へとつながる取組を進めてまいります。

3. 各種報告について

それでは、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

(「住みたい田舎ベストランキング」)

まず、宝島社の「住みたい田舎ベストランキング」についてでございます。

本年1月に発表されました第12回「住みたい田舎ベストランキング」では、人口3万人未満の市において、全世代対象の「総合部門」、「若者世代・単身者部門」、「子育て世代部門」・「シニア世代部門」の4部門全てにおいて第1位に選ばれ、この全部門第1位は4年連続となります。また、本市はこのランキングで初代1位を獲得しており、その後もベスト3以内のランクインを続け、全国で唯一「12年連続ベスト3」を達成することができました。

本市への評価は、特に子育て世代から支持を集める、きめ細かで多様な施策が注目されており、宝島社の柳編集長からは、「充実し続ける定住支援策が圧巻です。新しいところでは、高校生への支援も強化するなど、子育て世代にうれしい支援策が目白押しです。」というありがたい言葉をいただき、大変うれしく思っているところでございます。

こうした高い評価は、市民の皆さまのご理解ご協力があったからこそ成果でございます。

今後におきましても、移住・定住施策や人口増施策に磨きをかけ、さらに一歩前へと取組を進めてまいりたいと考えておりますので、変わらぬご支援を何とぞよろしくお願い申し上げます。

(ダイハツ工業株式会社の出荷停止)

次に、ダイハツ工業株式会社の出荷停止についてでございます。

ダイハツ工業株式会社は、昨年12月下旬から販売する全車種の出荷停止を発表し、中津市にありますダイハツ九州株式会社も操業停止となりました。県北部に集積する自動車産業の裾野は広く、本市にも、関連する企業が多くあり、また、ダイハツ九州株式会社をはじめとする関連企業に従事されている方も多く、この影響には大変危惧してきたところでございます。

こうした事態を受け、12月27日に佐藤知事に面会の機会をいただいておりますので、大分県としてもしっかりと対応をしていただくよう、要請を行ってまいりました。

本市といたしましては、その翌日の28日に「総合雇用対策会議」を開催いたしまして、1月4日から、一元的に国、県、市の情報を提供できるよう、市独自の「総合雇用相談窓口」の設置を行い、離職者等の雇用対策、関係中小企業への支援や生活支援などの対応を行ってきたところでございます。

操業停止につきましては、当初1月末までと言われておりましたが2月25日まで延長されたところであります。現在は、操業が再開されておりますが、引き続き、この影響には注視しながら、雇用対策、関係する中小企業の支援に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

(第8弾プレミアム商品券の販売状況について)

次に、第8弾となる30%のプレミアム付き商品券の販売状況についてでございますが、今回のプレミアム商品券事業につきましては、県の支援はなく、他市での取組がないなか、本市が独自で実施したものであります。

その実施にあたりましては、住民税非課税世帯に対する「物価高騰緊急支援金」として、1世帯あたり7万円の支給を12月26日に開始でき、非常に良いタイミングでありましたので、昨年年第4回定例会におきまして、早期に物価高騰への対策を行うため、過去最大となる4億5,500万円を発行する予算を最終日に追加提案をいたしまして、議決をいただいたところでございます。

その予約申込を12月27日から本年の1月12日まで受付を行いまし、2月7日から販売を開始いたしました。これまでと同様に大変ご好評をいただいております。1次の販売で約4億1,520万円分を販売し、現在、追加購入を希望された方を対象に2次抽選での販売を行

っているところでもあります。特に2月は、商店街では「冬枯れ」と言われ、客足が遠のく時期に利用開始できたことは、商店街の振興はもとより、市民の皆さまへの物価高騰に対する生活支援に加え、広く地域経済の活性化にも寄与できたのではないかと考えております。

(減災シンポジウム)

次に、「減災シンポジウム」についてでございます。

1月28日に大分大学の主催により、大分県、大分地方気象台、国土地理院九州地方測量部などの関係機関や高田高校生、防災士の皆さま方のご協力をいただき、「持続可能な減災社会」の実現に向けて、本市で開催されたものでございます。

シンポジウムでは、高校生や大学生からの若者視点での提言や、市民参加による議論なども行われ、市民の皆さまと減災社会について、一緒に考える非常に良い機会になったと考えております。

冒頭申し上げました、震度7を観測した「令和6年能登半島地震」などの地震災害は、発生を予測することが難しく、その甚大な被害には、改めて、自然災害の恐ろしさを痛感したところでございます。

近年の豪雨災害は、気候変動等によって激甚化・頻発化が進み、本市においても、昨年の7月には1時間当たりの降水量が61.5ミリメートルと観測史上最大を記録し、今まで経験したことのない大雨に見舞われる事態がありました。

本市では全国に先駆けて、洪水災害の未然防止対策といたしまして、市内45か所の防災重点ため池において、線状降水帯の発生など大雨が予想される場合は、ため池管理者や自治会、消防団と連携を図り、事前放流することで貯水量を調節し、河川への雨量を最小限にとどめる対策を行っております。

また、今回の地震も踏まえ、これらの自然災害には、引き続き、

平時からの備えをしっかりと行っていくとともに、市民の皆さまにおかれましても、平素からの自助・共助を中心とした防災及び減災への意識をしっかりと持っていただくようお願い申し上げます。

4. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案等)

まず、第1号議案の令和6年度一般会計予算案について、ご説明申し上げます。

本予算は、市政運営の最重点施策として、「人口増」に資する「移住定住施策」をはじめ、未来への投資として「子育て支援」、「新たな観光振興」、「防災・減災」や「公共施設の長寿命化」など、様々な政策課題に対応するため、積極的な予算を編成したところでございます。

予算総額は、歳入・歳出ともに188億2,602万3,000円でございます。令和5年度当初予算と比較しますと18億811万2,000円、率にして10.6%の増でございます。

歳入では、市税が23億979万円で、令和6年度に実施する定額減税による個人住民税の減収などを勘案し、6,164万6,000円、率にして2.6%の減を見込んでおります。

地方特例交付金は、1億487万1,000円で、定額減税による個人住民税の減収補てんを勘案し、8,783万9,000円、率にして515.7%の増を見込んでいるところでございます。

地方交付税は、59億4,000万円を計上しており、2億8,000万円、率にして4.9%の増を見込んでいるところでございます。

次に、歳出について、主なものをご説明申し上げます。

総務費では、最重点課題である「新たな観光振興」による交流人

口の増加を図るため、香々地高島地区に「浜焼き施設」を整備する事業費や、「人口増」に向け、U I J ターンの促進などを図る経費のほか、交通の利便性向上を図り高齢者にやさしいまちづくりにつなげる「市民乗合タクシー」の運行経費などを計上しております。

また、ふるさと応援寄附金は、自治体間の競争が激化するなか、歳入予算で5億円を目標に掲げておりまして、必要となる返礼品その他事務的経費を計上しております。

民生費では、歩行等に不安を持つ高齢者に対しシニアカーの購入費及びレンタル費用を助成する経費、障がい者が自動車運転免許を取得する費用や障がい者スポーツ競技用装具購入費を助成する経費、児童手当の要件拡充に伴う経費、物価高騰のあおりを受ける「配食サービス」や「生きがいデイサービス」の利用者負担を据え置く経費、買い物支援事業への助成経費、障害福祉サービスに係る経費、人材不足が深刻な保育士の処遇や就労環境の改善を図る経費のほか、引き続き保育園の保育料・給食費の完全無料化に要する経費や最大200万円を交付する子育て応援誕生祝い金などを計上しております。

衛生費では、^{ほうしん}帯状疱疹予防接種に要する費用を助成する経費、妊娠・子育て支援のための伴走型相談事業に要する経費、妊産婦や高校生までの医療費無料化に要する経費、地域サロンを活用した介護予防・認知症予防の取組経費、ごみの戸別収集経費、広域ごみ処理施設整備に要する負担金などを計上しております。

労働費では、交付金を活用した外国人の受入環境を整備する経費などを計上しております。

農林水産業費では、都市部からの交流・定住人口の増加を図るための農村における拠点施設整備事業費、白ねぎやぶどうなどの生産規模拡大に向けた設備投資などに対する助成経費、ボタンボウフウやオリーブなどの産地化を図る経費、そばの産地振興を図る経費、水田畑地化や防災対策のための水路・ため池の改修費、林道整備費、

ガザミやカキの養殖事業に対する支援経費などを計上しております。

商工費では、長崎鼻に新しいコテージを整備する経費、国の補助事業等を活用した昭和の町を再構築する事業費、中小事業者向けのセミナー開催支援経費のほか、創業支援経費、観光施設の改修費、企業立地促進奨励金などを計上しております。

土木費では、真玉地区に第2期となる住宅団地を整備する事業、補助金や過疎債を活用した道路の新設・改良事業、市営住宅の改修費などを計上しております。

消防費では、消防指令業務の共同運用に伴う、おおいた消防指令センターシステム整備事業や消防団小型動力ポンプ付積載車更新経費などを計上しております。

教育費では、全国トップレベルの子育て支援策をさらに加速させるため、小学校・中学校・高校の入学時に5万円支給する「子育て応援入学祝金」、高田高校の授業料完全無料化、学びの21世紀塾事業、学校給食費の無料化、教育用タブレット端末の更新、部活動の地域移行への体制を整備する経費のほか、令和6年8月に真玉B&G海洋センターで実施される全国高等学校総合体育大会開催に係る補助金などを計上しております。

その他の主要事業につきましては「令和6年度一般会計予算参考資料 主要事業一覧」を配布しておりますので、説明は省略させていただきます。

その他の予算関係では、第2号議案から第5号議案までの各特別会計予算4件、第6号議案と第7号議案の企業会計予算2件、第8号議案から第11号議案までの令和5年度補正予算4件を提出させていただいております。

第1号報告の令和5年度一般会計補正予算（第10号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、物価高騰が続くなか、国の総合経済対策による低所得者支援及び定額減税を補足す

る給付を早急に実施するため、予算の専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

(予算関係以外の議案等)

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第12号議案の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、田染小崎地域の計画の一部を変更したいので、議決を求めるものでございます。

第14号議案の豊後高田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、議会から「議員のなり手不足解消に資する調査・研究について」の要望を受けまして、報酬等のあり方について豊後高田市特別職報酬等審議会に諮問を行い、その答申を勘案し、市議会議員の報酬等の改定を行うものでございます。

この改定によりまして、将来を担う多様な分野の若者や女性、勤労者なども議会へ参画しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

第15号議案の豊後高田市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部改正につきましては、一般職職員の期末手当の改定を勘案し、会計年度任用職員の期末手当を改定するものでございます。

第19号議案の豊後高田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額を改定するものでございます。

第20号議案の豊後高田市介護保険条例の一部改正につきましては、3年に1度の介護保険料の改定でございまして、これまで、基準月額5,300円で運営してきたものを、本年4月から、70円増額の5,370

円をお願いしたいと思っております。増額の主な要因は、国の制度改正によるものでございまして、5,370円につきましては、これまで同様、国・県の平均額を大きく下回るものと見込んでおります。これは、市民の皆さまや医療・介護関係者の皆さまとともに、介護予防・自立支援等の取組を進めてきた成果であると考えております。

第22号議案の豊後高田市特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、農業委員会委員等の報酬額の改定でございまして、県内他市との均衡を図りたいので、所要の規定の整備を行うものでございます。

第2号報告の豊後高田市手数料徴収条例の一部改正につきましては、戸籍法等の一部改正に伴い、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めらるものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。